

# 市民参加の在り方 ①「スローガン」と「ミッション」から考える

令和5年6月22日  
議会改革推進会議 資料No. 1-1

(スローガン) 『くらし豊かな いいだの未来 (あす) を 市民とともに』

～市民のしあわせに貢献する議会～

(ミッション) ①市民の代表機関として議決権を行使し、市民の意思が的確に反映されるように活動します

②執行機関の活動を評価、監視することにより、適正な行政運営を確保します

③市民の意思を基に、政策を立案・提言していきます

④共にまちづくりを進めるため、議会活動への市民参加を推進し市民に開かれた議会運営を行います

議会は誰のために？ 市民のために存在している。市民のために機能しなくてはならない組織である。



**議会への『市民参加』が不可欠**

# 市民参加の在り方 ②江藤俊昭著「議会改革の第2ステージ」からのキーワード

参考人制度・公聴会

議会は住民自治の根幹

市民と議会とのキャッチボール

討議を踏まえた議決

市民と議会の新たな関係

## 議決の責任

議会の存在意義

市民と議会が討議する場

## フォーラムとしての議会

通年議会

議会基本条例への明記(制度化)

「傍聴」から「参加者」へ

ワールド・カフェ

主権者(市民)教育

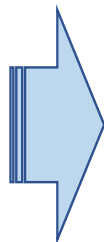
市民提案(意見)の選択

## 市民参加の在り方 ③市民参加の取組み

今日の住民(市民)参加(あるいは協働)は、執行機関への参加だといってよい。議会が自ら住民参加に取り組まなければ、住民参加の“正統性”は、ますます執行機関に移ってしまう。(江藤俊昭先生)

これまでの取組

- ・議会報告、意見交換会
- ・タウンミーティング(高校生)
- ・常任委員会による所管事務調査



- ・市民の意見を聞く
- ・意見を政策サイクルで扱う
- ・執行機関に申し送る

住民の要望や期待を執行機関の政策に反映させることを主な目的とした議会活動

これからの取組

これまでの取組に加えて

市民の**意思**が反映しやすい**“開かれた”**議会へ

## 市民参加の在り方 ④地方議会評価モデルを進めるにあたっての基本姿勢

